第２回　熊谷市庁舎整備検討委員会　議事録

開　催　日　時	令和６年５月１６日（木）１０：３０から１１：５０まで
開　催　場　所	熊谷市役所本庁舎　会議室３０３
出　席　委　員	長谷川泉委員長、須永宣延副委員長、三浦和一委員、 影山琢也委員、山下一男委員、柳澤要委員（ｵﾝﾗｲﾝ出席）、 大久保和政委員、白石守司委員、赤井由紀子委員、 今宗子委員、増田和昭委員、長谷川和博委員、田島尚栄委員、堀口雅弘委員、小平明彦委員、山下克巳委員
欠　席　委　員	なし
事　　務　　局	【企画課】 田谷課長、持田北部地域振興交流拠点担当副参事、 大木主査、松岡主査
議　事　概　要	前回の決定事項等の確認、現在の検討状況と課題の共有、整備予定地の活用方法、今後のスケジュールの確認等を行った。

１　開会

２　挨拶　　長谷川委員長

・　今年２月に第１回の会議を開催し、県市共同事業の北部地域振興交流拠点（以下「北部拠点」という。）に、市庁舎機能の一部又は全部を移転することを前提に庁舎整備の検討を進めるということについて、委員皆様の賛同をいただいた。

・　今年度は、北部拠点に集約する機能、これからの市役所に求められる機能等ついて、具体的な検討を進め、委員それぞれの専門の立場からの知見等を反映した基本構想を策定したいと考えている。

・　今年４月には、市の内部体制の整備に加え、県への職員の派遣を行い、埼玉県とは昨年以上に連携を密にし、北部拠点全体の整備に向けた検討を加速させていく。

・　現状としては、整備予定地のコミュニティひろばの敷地の使い方が固まっていない状況であり、敷地の使い方で、建物の最大ボリュームも変わってくるし、本体工事に先行して、下水道本管移設や市道の付替え等が必要になってくる。敷地活用について、委員皆様の忌憚（きたん）のない御意見をいただきたい。

・　今後、必要な調査等を実施し、市議会や地元住民への丁寧な説明を行いながら、事業を円滑に進めていきたいと考えているので、委員皆様のお力添

えをお願いしたい。

３　交代委員・事務局紹介（４月１日人事異動職員)、配付資料確認

４　会議の公開・非公開

・　委員長が委員に諮り、会議は非公開で行うことに決定した。

・　議事録は後日、熊谷市ホームページに掲載する。

５　議事

⑴　前回の決定事項等

ア　熊谷市庁舎整備検討員会の位置付けについて

・　現本庁舎の耐久年限が 2032 年（令和 14 年）であることから、本庁舎更新の検討を始めなければいけないタイミングで、県の５か年計画で北部拠点の検討推進が示された。

・　市庁舎の整備検討に当たり、市議会、学識経験者、まちづくりの有識者、公募市民の皆様の経験や知見をいただきながら、より良い庁舎整備を行うため、本検討委員会を設置した。

イ　北部拠点整備に係る埼玉県の検討状況について

・　埼玉県産業労働部が設置した北部地域産業振興施設等検討委員会で、令和６年３月に北部拠点に設置する産業振興施設等に関する提言を行った。

・　県は、デジタルトランスフォーメーション、ＡＢＷ（仕事の内容に合わせて働く場所を自由に選択する働き方）など、未来のオフィスを想定した県庁のショールームとなる施設や防災機能の充実などを検討している。

・　県と市の検討状況は、北部拠点整備に向けた総合調整を行う会議体として、北部拠点連絡調整会議を令和５年９月に設置し、その後、10 月、12 月、３月と３回開催し、整備に係る課題や導入機能について検討を行った。

ウ　市庁舎の現状と課題について

・　各庁舎の面積、分庁舎方式の課題、築 51 年を経過した本庁舎の老朽化の現状、現敷地での建替えの場合と北部拠点へ移転した場合の費用の比較や整備予定地の敷地の状況等について説明した。

エ　熊谷市の庁舎整備の方向性について

・　北部拠点への市庁舎の一部又は全部移転を前提に今後の検討を進めていくということで、委員皆様の御了承をいただいた。

⑵　北部地域振興交流拠点整備の検討状況と課題

・　本市の体制の昨年度からの変更点は、総合政策部企画課に北部地域振興交流拠点担当副参事を配置し、その下に専任の職員２名を配置した。また、県に職員の派遣を行っている。

・　今年度は、本検討委員会を軸に、市庁舎整備の基本構想策定を目指しているので、委員皆様により一層のお力添えをお願いしたい。
・　基本構想策定のため、コンサルティング会社の支援や全庁体制で庁内検討を進め、「スクマム！クマガヤ」の名のとおり、ワンチームで本市の体制を構築していきたいと考えている。
・　北部拠点連絡調整会議は、埼玉県と熊谷市の会議体として、県政策・財務局長を議長、市総合政策部長を副議長として組織し、市からは、総務部長、都市整備部長、建設部長が委員に就任している。
・　４月 11 日にキックオフミーティングを実施し、今年度は、県市両者とも基本構想の策定を目指しているので、より調整が必要となることから、担当者間の打合せも含め、適宜開催していきたいと考えている。
・　４月の県との打合せにおいて、喫緊の課題として、整備予定地の方向性が挙げられ、今年１月の新聞報道にあった知事発言の７年から８年後の整備より早めたいという話もあり、整備予定地の諸課題については、今年度上半期には解決してほしいとのことであった。
・　市の課題としては、集約機能による必要面積等の精査や市役所に求められる機能等があり、コンサルティング会社を活用し、今年度末には基本構想を策定・公表していきたいと考えている。

⑶　北部地域振興交流拠点整備予定地の活用方法について

・　整備予定地は、県の所有地と市の所有地と県市の共有地があり、市道部分を除いた敷地面積は、約 7,440 平方メートルである。
・　整備予定地の都市計画法上の用途地域は、商業地域に指定されている。
・　容積率は、市道 50357 号線を境に、北側が 400 パーセント、南側が 600 パーセントとなっている。
・　整備予定地の東西の道路が市道 50357 号線の一部で、本整備予定地に係る部分の面積は 548.81 平方メートルで、地下には、直径 1.5 メートルの下水道の本管が通っており、現在も使用している。
・　整備予定地の南北の道路が市道 50380 号線で、面積は 163.54 平方メートルである。
・　市道 50380 号線を敷地と考えて、北側と南側の土地として別々に利用した場合を想定して積算した面積は、合計で敷地面積 7,630 平方メートル、それを基に計算すると、建築可能な延床面積は 40,200 平方メートルとなる。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　施設の面積を決めるに当たって、市庁舎の全部移転なのか一

部移転なのか、移転する中身等が決まっていないと、敷地の活用方法を決めるのも難しい。

（事務局）　敷地の活用方法と北部拠点の中に入れる機能の決定のどちらが先かという議論もあるが、県の機能、必要面積も決まっていない状況である。県の意向としては、敷地面積を広くとって大きな敷地で活用したいという考えがある。必要な機能を決め、必要面積を出すという順番で考えることが通常なのかもしれないが、何が入るか決まっていない状況であるので、今回は、敷地の活用方法から検討させていただきたいと考えている。

（委　員）　敷地は、県と市で持ち分が分かれているが、今後どのように整理するのか。

（事務局）　検討段階ではあるが、合筆して共有とするか、整備手法によっては、民間に土地を提供して、コストを抑えるという方法も考えられる。

（委　員）　県の必要面積は未定とのことだが、市が全部移転する場合の床面積は決まっているのか。

（事務局）　本庁舎と各行政センターの床面積を合わせると、約 22,000 平方メートルになる。22,000 平方メートルは、現況の面積になるので、実際に移転する場合の床面積は、コンサル等を活用しながら、算定していきたいと考えている。

（委　員）　容積率から算定した延床面積が約 40,000 平方メートルで、市が必要としている 22,000 平方メートルでは半分以上になるが、県との話合いが可能なのか。

（事務局）　県と協議しながら進めていきたいと考えている。

（委　員）　建物が２棟の場合、建物と建物を道路上で繋ぐことは可能なのか。

（事務局）　道路管理上の課題や建築基準法等様々な課題をクリアすれば可能であると思われる。

（委　員）　道路内建築物として建築基準法で許可されているものがある。建物と建物の間にある道路があるものは、道路内建築物という形で建築は可能であるが、市の建築審査会の同意が必要なので、時間と委員への十分な説明が必要である。

（委　員）　県と市で建物を分けた場合、市は市で、県は県でと完全に分かれた計画を作ることも可能か。

（事務局）　現時点では、県市共同で整備を進めていきたいと考えている。

（委　員）　髙城神社の景観との兼ね合いはどのように考えているか。

（事務局）　考慮して検討していきたいと考えている。
（委　員）　建物自体をコンクリートで造るのか、和風のものを造るのか、和洋折衷のものを造るのか、まだ決まっていないと思うが、神社を彷彿とさせるような和風な建物を造るというのも熊谷のシンボルになるのではないか。
（事務局）　建物のデザインなどはこれから検討する内容となる。県との連絡調整会議で頂いた意見は共有していきたい。
（委　員）　地下駐車場は可能なのか。
（事務局）　扇状地なので水が出る可能性が高い。建築技術的には地下駐車場を造ることは可能であると考えるが、建設コストは上昇する。
（委　員）　現在の本庁舎の駐車場の駐車台数はどのくらいか。
（事務局）　233 台である。
（委　員）　コンセプトとして、地下ではなく、もっと上に大きくしてランドマーク的な存在として、北部のショールーム的、未来のＤＸという斬新なデザインを考えることも可能なのでは。地下駐車場を造るコストを考えたら、６階、７階ではなく、思いっきり 50 階とか、横浜市役所のデザインとかもそうだと思うが、北部のランドマークで、観光地の拠点としても考えられるようなデザインにすることもありなのではと思う。未来型というよりも、例えば、髙城神社の森の木をうまく使いながら、そこが融合できるような風の流れができる、香港などでもそうだが、風の流れがそこに入ってくることによって気が流れるというオリエンタルな思考も入ってくると、世界から注目されるようなランドマーク的な存在というイメージもありなのではと思う。
（委　員）　下水道本管は、どのくらい使用されているものなのか。新しく建てたのに、改修の時期に当たるということであれば、付替えの方が必要なのでは。
（委　員）　補修の必要な時期にある。付替えではなく、中からライニングする方法もある。
（委　員）　県が駐車場を何台必要としているか話はあるのか。
（事務局）　庁用車として使用する台数しか情報はない。
（委　員）　現在の市役所本庁舎や近隣の駐車場も多少離れていても利用できると思う。
（委員長）　今日頂いた意見等を参考にしながら、今後、中に入れる機能等

も進めていきたいと思う。市にとって良いものができるよう今後議論をしていく。

⑷　今後のスケジュールについて

ア　熊谷市庁舎整備基本構想策定支援業務について

・　庁舎整備の基本構想を策定するため、検討に当たっての総合的な支援を受けることを目的として、熊谷市庁舎整備基本構想策定支援業務の委託業者の選定を進めている。
・　支援業務の主な内容は、庁舎整備の検討支援、市民意見の把握等の実施支援、北部拠点に関する検討支援である。
・　庁舎整備の検討支援は、現庁舎の課題、庁舎整備の必要性の整理、基本理念と基本方針の検討、庁舎機能の検討、ＤＸ等を活用した適正規模の算定、各部局の配置などの検討支援である。
・　市民意見の把握等の実施支援は、市民アンケートやパブリックコメント等である。
・　北部拠点に関する検討支援は、県との調整や整備予定地での建築可能な最大延床面積の算出、北部拠点周辺の環境整備の必要性に係る調査等を実施していただく予定である。

イ　令和６年度のスケジュールについて

・　庁舎整備基本構想については、７月に市民アンケートの実施、12 月に構想案の策定、１月にパブリックコメントの実施、３月に基本構想の策定と公表を考えている。
・　庁舎整備検討委員会については、８月に第３回、11 月に第４回、２月に第５回を予定している。
・　埼玉県との連絡調整会議については、昨年度以上に連絡を図らなければならないと思うので、担当者間の打合せを含め、適宜開催していきたいと考えている。

【説明に関する質問・意見等】

（委　員）　第１回の検討委員会で、概算費用が示されていたが、上限は決まっているのか。

（事務局）　第１回で示した数字は、あくまで現時点で試算した概算額である。事業自体が県との共同事業になるので、県と協議しながら進めていきたい。

（委員長）　どういう手法を使うか、整備手法によって費用負担の在り方も変わってくるので、１つの目安といったようなことでお考えいただきたいと思う。

（委　員）　市と県の機能を入れて、余った面積をマックスまで使うのが

効率的だと思うが、何を入れるか決まらないとなかなか難しい。民間の施設が入るポテンシャルがあるかは、サウンディング調査が必要だと思う。先ほど高層化という意見もあったが、できればある程度低層化する方が建築計画的にはやりやすいと思っている。

（事務局）　サウンディングについては、今後の策定支援業務等の中で実施していきたいと考えている。

6　閉会